

# 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念が明文化されている。	a	
Ⅰ－１－（１）－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
Ⅰ－１－（２） 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ－１－（２）－① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
Ⅰ－１－（２）－② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

### Ⅰ－２ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－２－（１）－① 中・長期計画が策定されている。	a	
Ⅰ－２－（１）－② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
Ⅰ－２－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－２－（２）－① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
Ⅰ－２－（２）－② 事業計画が職員に周知されている。	a	
Ⅰ－２－（２）－③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	

### Ⅰ－３ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
Ⅰ－３－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
Ⅰ－３－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅰ－３－（２）－① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	
Ⅰ－３－（２）－② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ－１－（１）－① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
Ⅱ－１－（１）－② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	
Ⅱ－１－（１）－③ 外部監査が実施されている。	b	

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	

Ⅱ－３ 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a	
Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
Ⅱ－４－（１）－② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	b	
Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	定期で開催されている職員会議や毎日の朝礼において、状況報告・注意事項の確認がされている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	個人情報管理の規程・入園時の個人情報使用の同意書等プライバシー配慮のツールと体制が整備されている。
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事実施後はアンケートをとり、その結果の報告にも努めている。本評価に伴う利用者調査においても「給食の充実」、「様々な体験活動や運動」、「職員の保育姿勢」に多くの賛同の声がよせられている。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者会の開催、意見箱の設置など相談や意見聴取の環境整備がなされている。子どもの安全・保護者の育児に対するあせりなど多岐に渡る相談に応じている。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決方法・苦情解決第三者委員の掲示により周知がなされている。トラブルとならないよう「入園のしおり」は多岐細部に説明がなされている。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	要望や意見に対しては迅速な対応が心がけられており、当事者以外にも理解してもらえるよう掲示による周知等にて対応が図られている。管理者の柔軟・先進かつぶれない姿勢が表れている項目のひとつである。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	細かな事項まで定められた評価スケールがあり、分担したチェック体制により不足事項の確認と補正に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	評価スケールの実施、内部監査での指摘事項については具体的改善をもって実施に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	業務マニュアルが策定されており、業務の指針となっている。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	業務マニュアルの定時での見直し時期設定はなされていないものの、都度変更や挿入がなされている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	定型の様式を使用し、子どもたちの様子と状況が適切になされている。また週末には管理職からのチェックがなされ、新入職員を中心に書き方の指導にも注力がなされている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	平日の施設場所での保管・週末の更なる厳重管理等がなされている。またデータ保管・FAX送信・職員のSNS利用についても配慮がなされている。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	乳児会議、幼児会議をそれぞれ実施し、事前に情報共有をしてから職員会議が開催されている。情報共有への細かな配慮も管理職によりなされている。

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	入園時には食事・安全・送迎時のルールなどが示された「しおり」が手渡されており、周知が図られている。
Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入園希望者の質問に対しても丁寧な回答に努めており、入園時にはウェブカメラや個人情報の使用について同意書を提出してもらうなど説明と承諾がなされている。
Ⅲ－３－（２） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	必要と要請に応じ適宜情報の提供に努めている。小学校との連携がより深まることを望んでおり、小学校側・行政への理解を求める姿勢がとられている。

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－４－（１） 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ－４－（１）－① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	必要な基本情報の聴取がなされており、書面に収められている。また救急搬送の承諾書をとるなど万一の事態にも備えられている。
Ⅲ－４－（２） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－４－（２）－① サービス実施計画を適切に策定している。	a	月ごとに一人ひとりの指導（援助）計画が設定されており、子どもの姿、ねらい・内容、健康・安全、食育などの項目について策定がなされている。
Ⅲ－４－（２）－② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導（援助）計画は、月ごとに目標とともに策定がなされており、自己評価をもって次月に繋がられている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	子どもの最善の利益と福祉の積極的増進を謳った基本理念を頂点にこれらが落とし込まれるよう・子どもたちの成長の過程に寄り添えるよう年度の保育理念が策定されている。
A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	子どもたちにとって落ち着いた環境となるよう、整備の一環として少しずつ乳児担当制に向けて準備を進めている。職員の中で話し合いながら、法人内の他園から情報を収集しながら進捗が図るよう努めている。
A－１－（１）－③ １・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	自分でできること・やりたい気持ちを優先し、これらを注視しながら計画の策定に取り組んでおり、保育への実践にもつなげるよう努めている。

<p>A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>「自分の考えや思いを表現できるように・自分で考えて遊ぶことができるように」等主体的に行動できることを盛り込みながら計画が策定されており、コーナー保育などが実践されている。</p>
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とかかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>就学前の子どもたちに対して近隣の小学校への学校見学を実施している。今後は情報提供だけでなく学校側にも訪問してもらいたい希望を有している。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>恵まれた園庭を有しており、今後は外遊びの遊具の充実についても思案がなされている。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの成長にあわせたトイレトレーニングに努めている。また子ども用のほうきとちりとりを購入しての掃除の当番などもなされている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子ども同士の関係性に対しても成長にあわせて対応の考慮に努めており、トラブルに対しても双方の気持ちを大事にする・自分たちで解決できるよう見守ることに注力しながら取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>カメやウーパールーパーを飼育するなど動植物を身近に感じることができる環境を整えている。また田植えや工場見学など様々な体験をできるよう多くの取り組みが実践されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>子ども主体で表現ができるよう環境の整備に努めている。また行事の際にはオペレッタや劇の発表などにも取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>半期に一度、職員は自己の評価について目標カードを作成しており、研鑽と啓発に対して園がけん引するかたちで実践がなされている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの成長を見守る・子どもの気持ちを受け入れる「待つ保育」の実践に努めており、新入職員研修・職員会議等での機会を中心に指導に取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>障がいのある子どもについても職員の加配にて対応に努め、また市の巡回相談の利用もなされている。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者の就労に配慮し、要件による土曜日および延長保育が実施されている。</p>

A-2-（2） 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-（2）-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	連絡帳にて園での様子を伝えるとともに、身体および健康の記録も報告がなされている。
A-2-（2）-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	法人の栄養士により考慮された献立が策定されており、それをもとに各子どもたちに対応できるよう園で対応している。
A-2-（2）-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	給食会議が開催されており、アレルギーや離乳食の対応が話し合われている。保育参加にて保護者の方にも試食がなされている。
A-2-（2）-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断・歯科検診が実施されており、その記録が伝達されている。
A-2-（3） 健康及び安全の実施体制		
A-2-（3）-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギーについては医師の指示書をもらい、適切な対応に努めている。
A-2-（3）-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	集団調理マニュアルが策定されており、内部監査においても細かなチェックがなされている。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-（1） 家庭との緊密な連携		
A-3-（1）-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	給食だよりが月に1回配布されるなど家庭での食育に対しても助力がなされている。また子どもたちに好評のメニューについては家庭でもつくってもらえるようレシピを紹介するなどの取り組みがなされている。
A-3-（1）-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	送迎時や参観後等々、個別の育児や家庭での養育についての相談に対しても応じ、支援に努めている。
A-3-（1）-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	年度初めに保護者の総会が開催され、役員会も定期で開催がなされている。またご意見ボックスや法人本部の相談窓口も利用されている。
A-3-（1）-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	日々の観察を心がけ、早期の発見となるよう指導に努めている。